

# 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 部会

(利根川中流部右岸部会 及び 利根川中流部左岸部会 合同開催)

実施日：平成28年12月20日(火) 15:15～16:30

場 所：久喜総合文化会館 広域文化展示室

## 出席者：(利根川中流部右岸部会)

柏市長(代理：防災安全課主幹)、我孫子市長(代理：治水課主任主事)、千葉県東葛飾土木事務所長(代理：調整課長)、千葉県柏土木事務所長、(独)水資源機構特命審議役(関東事業担当)(代理：課長補佐)、気象庁東京管区気象台気象防災部長(代理：次長)、国土交通省利根川上流河川事務所長など 総勢7名

## (利根川中流部左岸部会)

古河市長(代理：防災環境局長)、常総市長(代理：防災・危機管理室長)、守谷市長(代理：副参事)、坂東市長(代理：副市長)、境町長(代理：副町長)、茨城県生活環境部防災・危機管理課長(代理：係長)、茨城県土木部河川課長(代理：技佐兼課長補佐)、茨城県常総工事事務所長、(独)水資源機構特命審議役(関東事業担当)(代理：課長補佐)、気象庁東京管区気象台気象防災部長(代理：次長)、国土交通省利根川上流河川事務所長など 総勢11名

## (1) 開催状況



## (2) 部会内容

- 1) ブロック計画(案)について
- 2) その他(情報提供)

## (3) 協議結果

利根川上流域全体の取組方針を踏まえ、氾濫ブロックごとに設置された部会において、氾濫特性や被害特性等に応じた、より地域の実情に即したブロック計画(案)を取りまとめ、利根川中流部右岸ブロック及び利根川中流部左岸ブロックの減災に係るブロック計画(案)について説明し、了解が得られた。

## (4) 意見等

- ・本計画に示した避難対策重点地区については、利根川上流域の減災対策協議会独自のものであり、各自治体の地域防災計画等に反映してはどうかという提案である。
- ・各自治体の具体的な取組は、「概ね5年で実施する取組」に記載されている内容を取り組んでいくことになる。